

【概要版】自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会（第3回）議事録

一般社団法人 日本損害保険協会
自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会

日 時：2024年8月23日（金）13時00分～15時00分

場 所：損保会館 404 会議室 及び オンライン

出席者：委 員 家森委員長、大野委員、鈴木委員、柳瀬委員、唯根委員
オブザーバー 金融庁 下井保険課長、損害保険料率算出機構 川口専務理事
事 務 局 損保協会

議 題：第2回を踏まえた業務実態調査項目・方法

<論点>2. 第2回議論を踏まえた確認・検討状況

論議のポイント	<ul style="list-style-type: none">・役職者が自賠責引受け等の実務に関与している割合について、一部保険会社で役職者にサンプル調査を行った結果、契約引受で0.8%、損害調査で4.3%であった。・この結果から、役職者の給与に関しては、現業部門の給与算出において、1人1分あたり給与算出から除くこととし、全て部支店本部と同様に管理部門に含めて計算することで良いか。
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・原則、下記の点以外では異論なし。・役職者を現業部門の給与算出から除く一方で、管理部門に含めて計算することにより、現行方式よりも経費が大きくなった場合、保険料が高くなってしまう可能性があるのではないか。
結論	<ul style="list-style-type: none">・実態調査の結果を踏まえて、最終的な経費について、他の見直し項目も含めて現行方式との比較を行い、第4回で結論を出す。

<論点>4. 契約引受に関する業務実態調査

論議のポイント	<ul style="list-style-type: none">・業務実態調査における調査・測定方法について、特に測定者・集計者に関して、客観性・透明性が確保できる方策は何か。
主な意見	<p>[測定者について]</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の実態調査で、対応案③（外部団体・調査機関が調査）を採ることが真に難しいのであれば、対応案②（保険会社の調査に損保料率機構が一部同行して調査内容を精査する）は受け入れられる。・対応案②において損保料率機構が90拠点中10拠点到同行するということだ

	<p>が、同行数が少ないという印象。現状対応案③を採用することは難しいと理解するが、将来的には対応案③を採用する可能性の検討は続けてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応案②で調査を行うとしても、損保料率機構が同行する調査が特定の地域に偏ってしまうと、採取したサンプルのベンチマークとしての機能が有効に果たされない可能性があるのではないか。 ・社会的責任を持って恣意性を排除していくことを、事務局から現場の方々にはしっかりと伝えていただくことを大前提に進めてもらいたい。 <p>[集計者について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計において、どのレベルで「客観性・透明性」を求めるかについては、一定の整理が必要でないか。損保協会も消費者からは「損保業界ではないか」と捉えられてしまう可能性もある。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・測定者については、現状で採り得る最善の方法として、損保料率機構職員が保険会社の調査に全国に分散するよう一部同行し、調査内容を精査する。また、集計者は、現行の通り損保協会が実施する。 ・ただし、測定者・集計者いずれについても、実態調査の社会的責任を十分に意識して公正・厳正に行うことを前提とする。 ・さらに、恣意性を排除する観点から、集計に際しては異常値の除外などの統計的な処理を行うとともに、集計者である損保協会が恣意的に運用できないように集計方法等のルールを定めることとする。

<論点>5. 損害調査に関する業務実態調査

論議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・一括払（任意社）の処理分数計測方法について、合理性のある方策は何か。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一括払で結果的に自賠償のみの支払いとなるケースが一定割合あるのであれば、事務局案（一括払（任意社）の処理分数において、一般払の処理分数を上限として用いる方法）は、若干経費を小さく見積もっている可能性があるものの、契約者負担の観点では少し契約者サイド寄りになっているとも言える。 ・業務効率化のメリットがあったとしても、自賠償保険と任意保険のどちらに振り分けるか、事実上切り分けが不可能なので、シンプルな方法を採用すべき。 ・事務局案を採用するのであれば、一般払での調査結果が極めて重要になるため、一般払についても十分なサンプル数を確保しつつ、公正・厳正な調査をお願いしたい。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で採り得る最善の方法として、事務局案のとおり処理分数の計測を行う。 ・ただし、契約引受と同様に、社会的責任を意識して公正・厳正に調査することを前提とし、一般払・一括払それぞれで十分なサンプル数を確保する。

※測定者・集計者の論点に関しては、契約引受に関する業務実態調査と同様。

<論点>6. 代理店に関する業務実態調査

論議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実態調査における調査・測定方法について、客観性・透明性が確保できる方策は何か。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・特に交通費・自動車費をより適切に把握するため、現行の従事割合に基づく方法ではなく、原則として自賠責固有の経費を実額で把握し、他業務と合わせて従事した場合の経費は従事した業務ごとに自賠責業務割（時間割）で算出する案は対応として妥当か。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費・自動車費について、事務局案は、より実態を把握する点で現行の手法よりも望ましい。 ・事務局案では、地域とチャンネルの二軸で調査対象を選定することになっているが、規模の観点は考慮されないのか。代理店の経費のばらつきを二軸で捉えることの合理性を説明できるようにしてもらいたい。 ・基本的には代理店自身で調査・計測を行うことになるため、客観性を保ち、恣意性を排除する必要がある。代理店も保険ビジネスのサイクルの中に入って役割を發揮している機能なので、協力が得られれば測定者が代理店に立ち入ることも可能ではないか。 ・ある程度コンプライアンスが整備された代理店の中からランダムにサンプリングした方が、質の良いデータが集まるのではないのか。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費・自動車費の調査・測定方法については、事務局案のとおりとする。 ・規模の観点は、チャンネル別で把握することで一定吸収可能と考えられる。 ・代理店に対しても、社会的責任を負った調査であることを十分に説明したうえで、調査を進める。また、恣意性を排除する観点から、集計に際しては異常値の除外などの統計的な処理を行うこととする。

※項目「1. 議論内容・スケジュール」、「3. 業務実態調査の目的・スコープおよび調査方法検討プロセス」、「7. その他の調査」については、事務局からの説明に対して、委員から特段の意見はなかった。